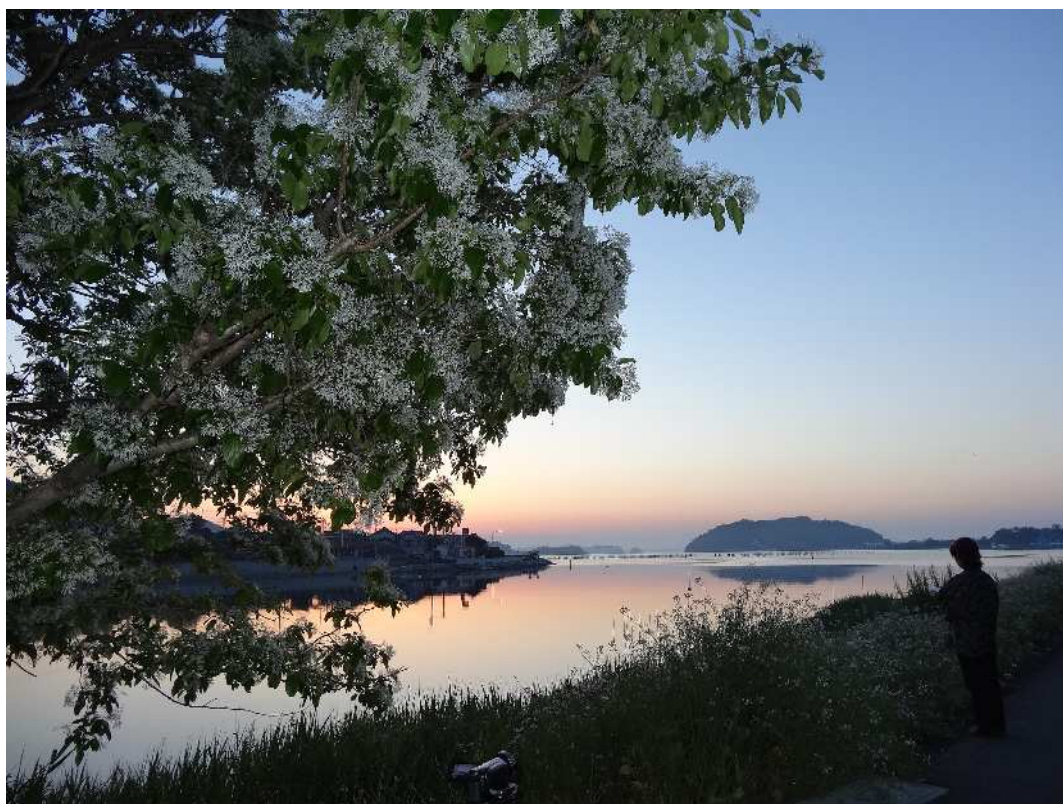


平成27年度

わかりやすい予算書

— 平成27年度湖西市予算概要 —



湖西市フォトコンテスト2014入賞作品

市民協働で創る
「市民が誇れる湖西市」



平成 27 年度

わかりやすい予算書

市民の皆さんには、日頃から湖西市のまちづくりに対して深いご理解
とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

昨年に引き続き、「わかりやすい予算書」を作成いたしました。湖西市
の財布の状況（予算）を理解していただけるように、Q&A 方式で、で
きる限りわかりやすい表現とするよう心掛けて作成いたしました。

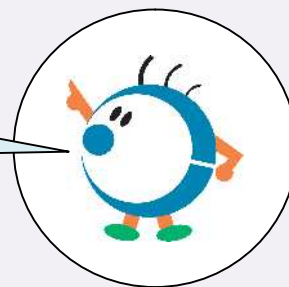
平成 27 年度は、限られた財源を有効に活用し、誰もが安心して快適
に暮らすための身近な環境整備に注力するとともに、新・湖西市総合計
画を確実に実現するための予算といたしました。

平成 27 年 4 月

目 次

「予算」から何がわかるの？	1
「予算」はどうやって決まるの？	2
平成 27 年度の「予算」はどうなっているの？	3
湖西市の平成 27 年度の「歳入（収入）」には何があるの？	4
「市税収入」はどれくらいあるの？	5
税金などの収入は何に使うの？	6
基金（貯金）は、どれくらいあるの？何に使う？	8
市債（借金）はどれくらいあるの？なぜ借金するの？	9
家計簿に例えるとどうなるの？	10
平成 27 年度は、何にお金を使うのか、もう少し詳しく教えて！	11
用語解説	25

Q. 「予算」から
何がわかるの？



A. 市民の皆さんに納めていただいた税金が何
に使われるのかがわかります。

歳入歳出予算

歳入

= 1年間の湖西市の
収入の見積もり

税金はどれくら
い見込める？

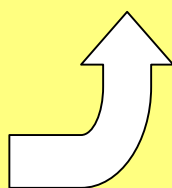
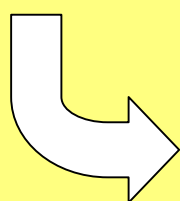
国や県からの
補助金は？

歳出

= 1年間の湖西市の
支出の見積もり

どんなこと
に使う？

どんな事業
をやる？



市民協働で創る「市民が誇れる湖西市」

基金

= 貯金

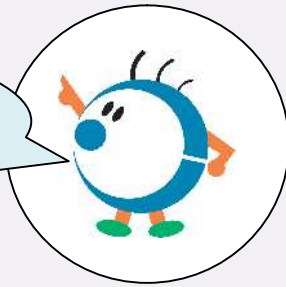
どれくらい
あるの？
何に使う？

市債

= 借金

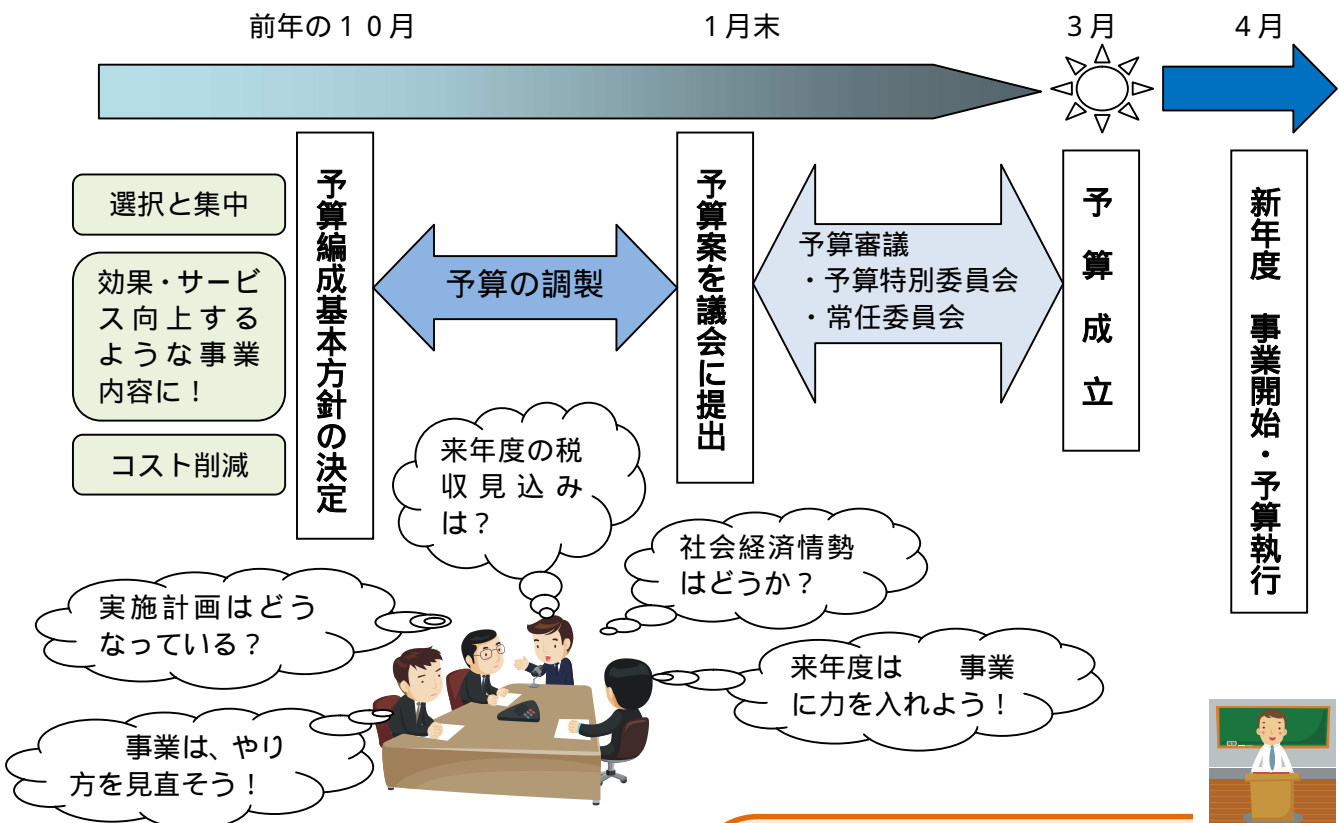
少なければ
少ないほど
良い？

Q. 「予算」は
どうやって決まるの？



A. 市長は前の年の夏ごろから予算案の検討を始め、新しい年度が始まる前の3月議会に予算案を提出します。予算は、市民の代表である議会の議決により成立します。

予算が成立するまでの流れ



各課において予算要求書の作成
(どんな仕事をやるのか決めて
予算の見積もりをします。)

財政担当において予算の査定作業
(歳入に見合った歳出となるよう
調整をします。)

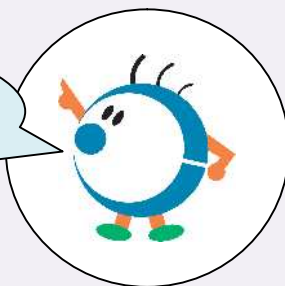
市長査定(予算案の作成)

Q. 補正予算は何？

A. 3月に提出する予算案(当初予算)は、
新年度1年間に実施する事業の経費や財源
を見積もった予算です。

予算提出時には想定できなかった国の制度改正や、不測の事態などが年度の途中で生じた場合に年度の途中で改めて追加の予算案を調製し、議会に予算案を提出します。これが補正予算です。

Q.平成27年度の「予算」
はどうなっているの？



A.予算の総額は、

389億 5,750万円

一般会計は、

204億 8,000万円

一般会計とは？

通常、市の行政サービスは一つの大きな財布で経理を行っています。この会計を「一般会計」といいます。

市税、国や県からの補助金・交付金、手数料などの収入が使われます。

特別会計は、

125億 3,072万円

特別会計とは？

特定の目的を持った事業を行う場合や、下水道料金のような特定の目的をもって、事業を行う場合に、一般会計と収支を分けて経理する会計です。

湖西市には、

- ・国民健康保険事業特別会計 **65億 100万円**
 - ・介護保険事業特別会計 **37億 4,481万円**
 - ・後期高齢者医療事業特別会計 **5億 7,331万円**
 - ・公共下水道事業特別会計 **17億 1,160万円**
- があります。

企業会計は、

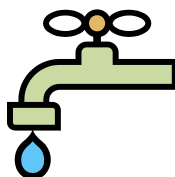
59億 4,678万円

企業会計とは？

特別会計の内、地方公営企業法を適用し、民間と似た経理を行っているものを「企業会計」といいます。

湖西市には、

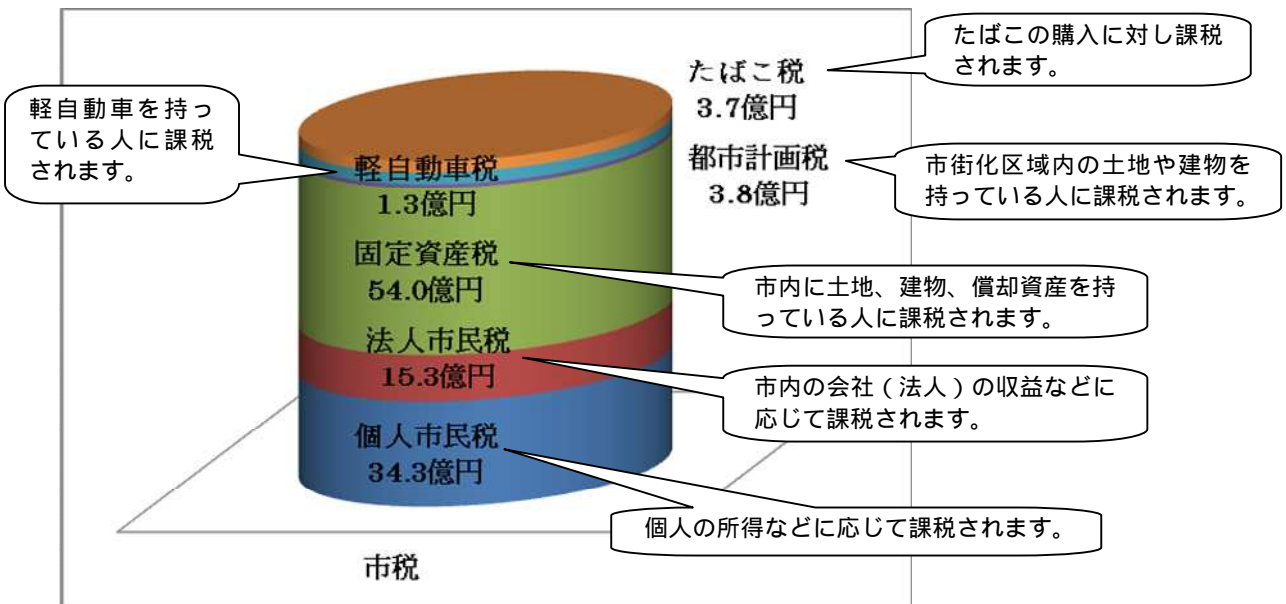
- ・水道事業会計 **16億 3,040万円**
 - ・病院事業会計 **43億 1,638万円**
- があります。



Q. 「市税収入」は
どれくらいあるの？



A. 皆さんからお預かりする市の税金の合計額は、
112億 3,945万円 です。

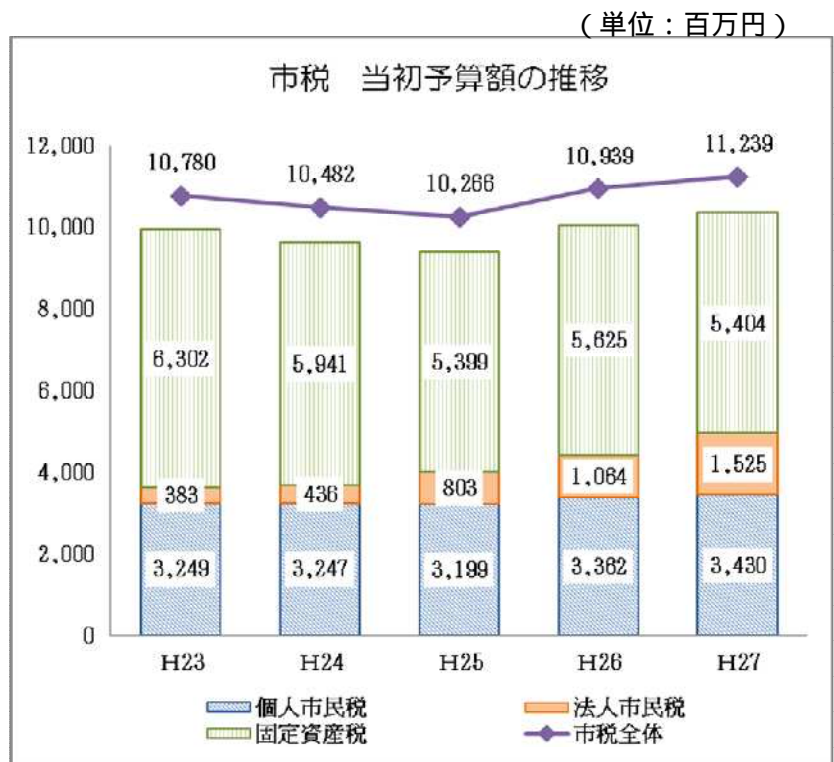


市税について

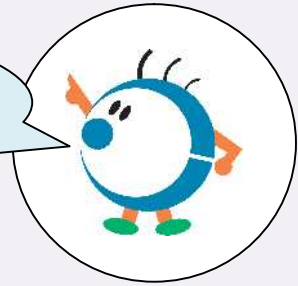
市税全体では、平成26年度と比較して2.8%の増となりました。

景気が緩やかに回復していることから個人市民税、法人市民税が増加しています。

固定資産税については評価替えに加え、地価の下落等の影響から前年比3.9%の減となっています。



Q.税金などの収入は
何に使うの？

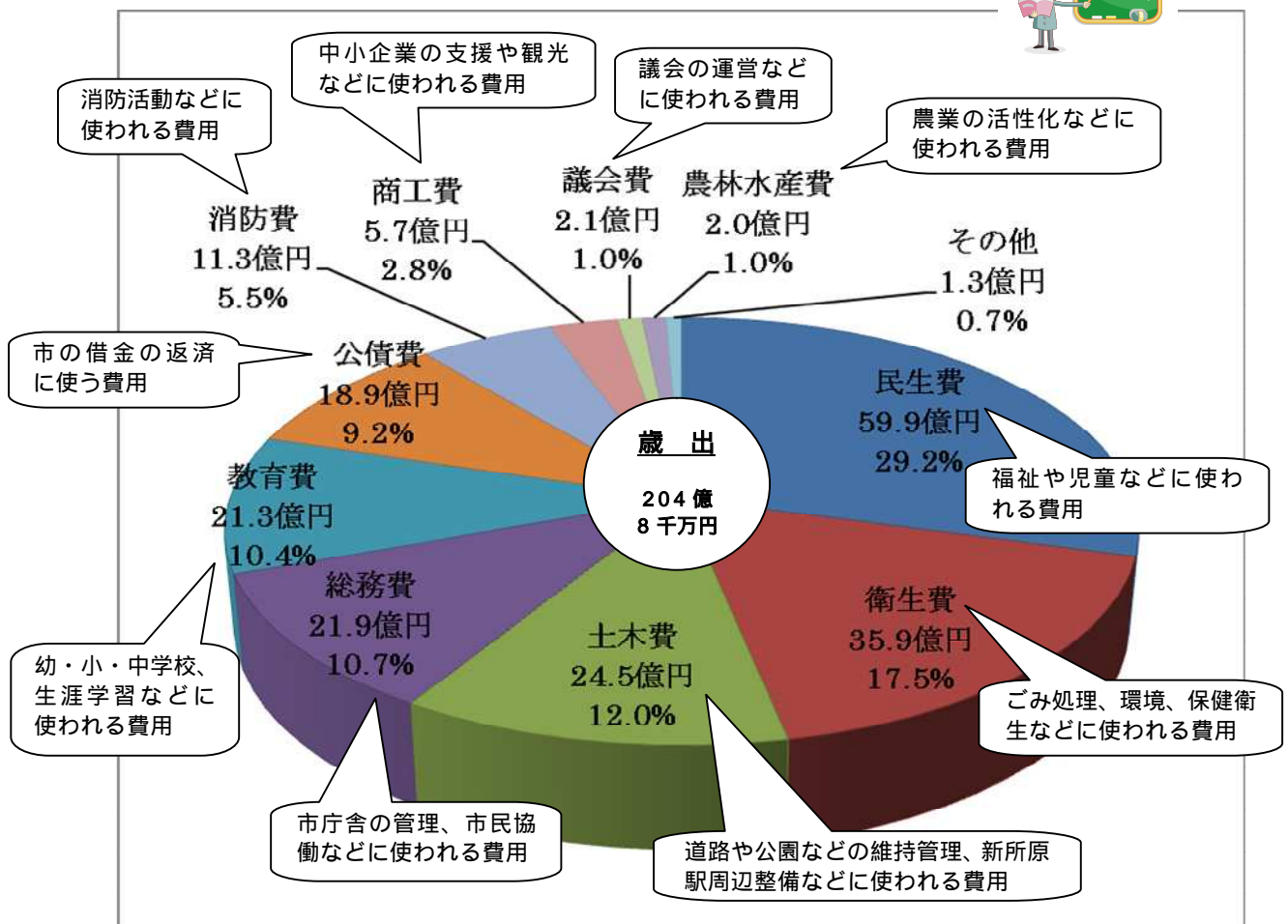


A.新総合計画に基づく「7つのまちの姿」を目指し、福祉や教育、まちづくりなど各種事業を行うために使われます。

歳出を使う目的別に整理すると

目的別
市役所の仕事を
どんな目的の仕事か？で分類し
ています。

<<一般会計・歳出（目的別）>>

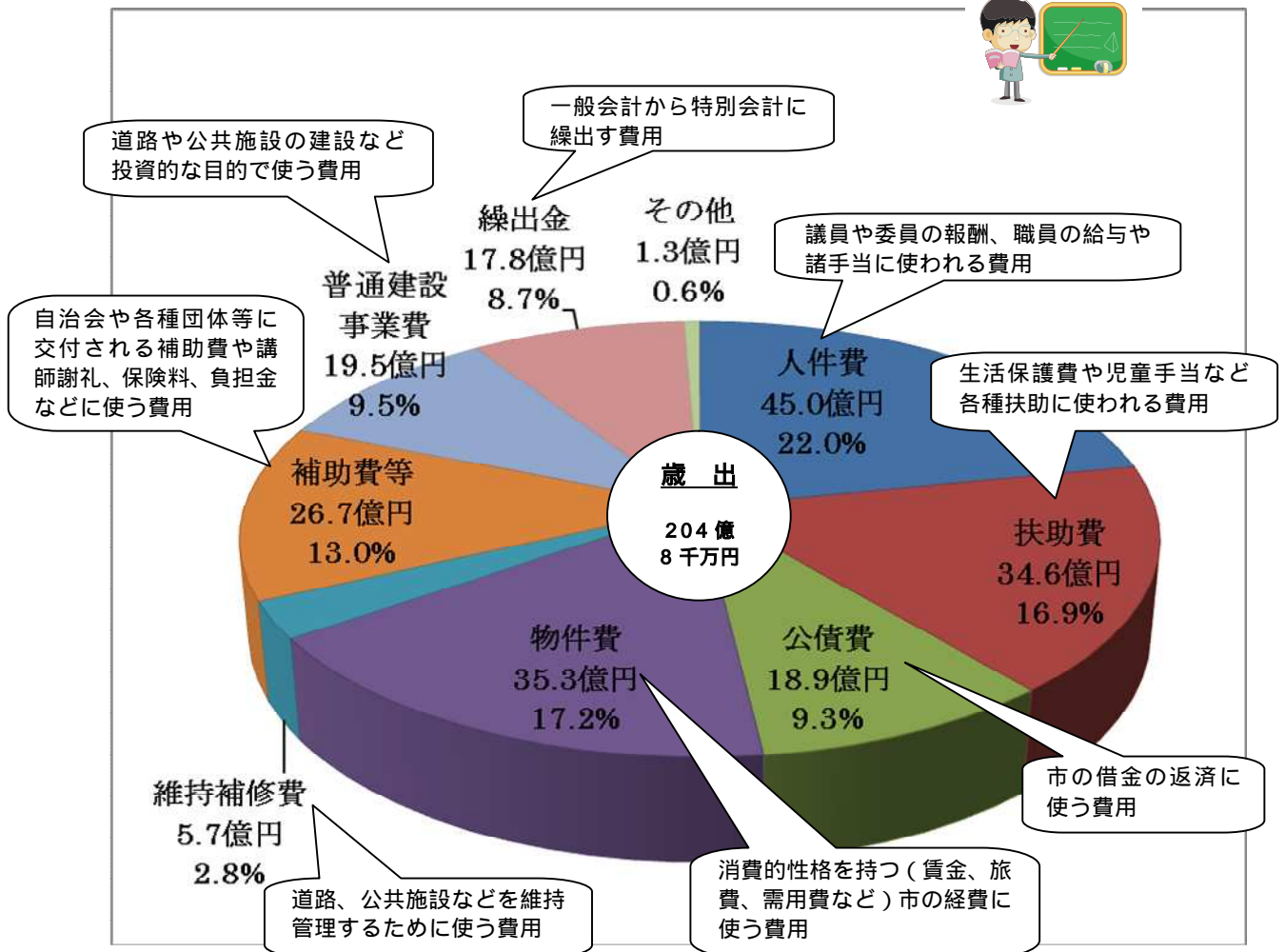


歳出を使う性質別に整理すると

性質別

違う目的の中でも職員給与や消耗品代等同じ性質を持つてるお金で分類しています。

<<一般会計・歳出（性質別）>>



義務的経費と消費的経費を合わせて「**経常的経費**」といいます

義務的経費

義務的経費とは、職員の給与などの「**人件費**」、生活保護費などの「**扶助費**」、借金の返済である「**公債費**」のことで、毎年必ず支出しなければならない費用です。

消費的経費

消費的経費とは、光熱水費などの「**物件費**」、施設の修繕などの「**維持補修費**」、団体への補助金などの「**補助費等**」のことで、後年度に形を残さない性質の費用です。

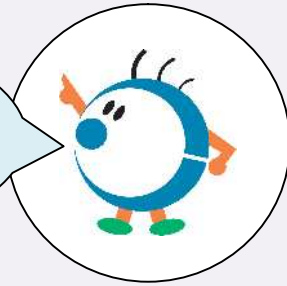
投資的経費

投資的経費とは、公共施設の建設、道路や公園の整備・建設など将来世代に渡り使用するような施設・都市基盤整備にかかる費用のことです。(普通建設事業費)

その他の経費

その他の経費とは、貯金(基金)への積立や特別会計への繰出金などの費用です。

Q.基金(貯金)は、どれくらいあるの?何に使う?



A.基金は、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けています。

一般会計には、それぞれの目的の応じた14の基金があります。
主なものは、次のとおりです。

財政調整基金

(目的)

年度間の財源の不均衡を調整するための基金です。財源に余裕がある年度に積み立て、財源不足が生じる年度に備えます。

リーマンショック以降、取崩しが続いていましたが、H27は取崩しと積立をほぼ同額とし、残高を維持します。

(H27年度末残高見込み)

約14億2千万円

公共施設整備基金

(目的)

公共施設の建設及び改修に要する費用に充てるための基金です。

新所原駅周辺整備事業や地震津波対策に対する寄附金、市民会館改修のための資金は、ここに積み立ててあります。H27年度は、後年度以降の大型事業に対応するため、取り崩しを行いません。

(H27年度末残高見込み)

約9億9千万円

豊田佐吉翁記念奨学基金

(目的)

豊田佐吉翁生誕100年を記念して奨学事業を実施するために設けた基金です。優秀な生徒であって、経済的理由により修学が困難な生徒に対し給付します。

(H27年度末残高見込み)

約1億3千万円

交通遺児等福祉事業基金

(目的)

交通遺児等の福祉の向上に資するために設けた基金です。交通事故によって遺児となった児童を扶養している保護者に対し手当を支給します。

(H27年度末残高見込み)

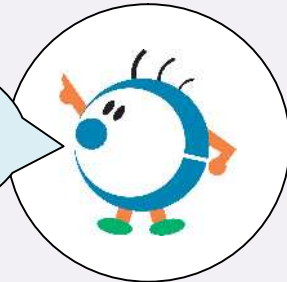
約4千万円

その他基金



- ・減債基金
- ・文化の香るまちづくり基金
- ・地域福祉基金
- ・緑と水のふるさと基金
- ・青少年育成事業基金
- ・環境基金 など

Q.市債(借金)は、どれくらいあるの?なぜ借金するの?



A.公共施設の建設費には一度に多額の経費がかかります。その経費を調達するために借金をします。資金繰りという面もありますが、将来の市民の皆さんにも公平に負担していただくという面もあります。

借金をすると返済の必要が出てきます。借りのお金と返済のお金のバランスを考えて将来の負担が大きくなりすぎないように適正な管理をする必要があります。

今の世代の人だけでなく、将来の世代の人(子供や孫)も利用するということで、負担していただくことになります。

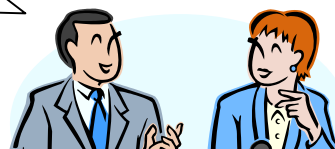
(単位:百万円)



H27年度は、後年度以降の大型事業に備えて借金は少なくしているんだよ。

H27年度は借金が減ったわね!

H27年度は、衛生プラントの改修、新所原駅、同報無線のデジタル化、学校体育館等の天井落下防止工事の他、道路や河川改修のために借入れを予定しています。



Q.家計簿に例えると
どうなるの？



A.市の財政を給与 400 万円（年間）の家計に例えると次のようになります。

収入



・基本給、手当（市税、交付金など）	400 万円
・パート収入（使用料・手数料）	36 万円
・親からの援助（国・県支出金）	96 万円
・繰越金（昨年度残高の繰越金）	15 万円
・貯金の取り崩し（基金からの取り崩し）	17 万円
・借金（市債）	33 万円
合 計	597 万円

支出



・食費（人件費）	131 万円
・家族の医療費（扶助費）	101 万円
・光熱水費、日用品代（物件費）	103 万円
・教育費など（補助金・貸付金）	81 万円
・車などの修理代（維持補修費）	17 万円
・家の増改築等（投資的経費）	57 万円
・子供への仕送り（他会計への繰出金）	52 万円
・ローンの返済（公債費）	55 万円
合 計	597 万円



1世帯年収

547 万円

給与 400 万円

給与以外の収入
147 万円



マイナス

-

必要経費総額

597 万円

食費・医療費 232 万円

光熱水費等 201 万円

家の増改築等 57 万円

子への仕送り 52 万円

ローンの返済 55 万円

イコール

=

不足分

50 万円

貯金の取り崩し

17 万円

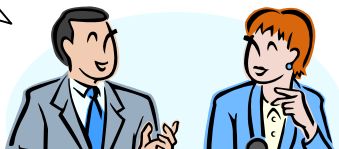
借金 33 万円



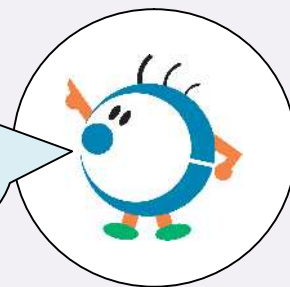
給与がなかなか上がらないのに、生活費（支出）が増える傾向にあるから、食費や光熱費を節約しても貯金の取り崩しや借金が必要なんだ。

給与やパート収入だけじゃ足りないのね？

不足するお金は、貯金の取り崩しと借金で賄います。



Q.平成 27 年度は、何にお金を使うのか、もう少し詳しく教えて！



A.平成 27 年度の主な事業は次のとおりです。
7つのまちの姿から紹介します。

誰が負担したお金を基（財源）にして、事業を行うかを表しています。
 国・県：国や県が負担する分（緊急地震・津波対策基金繰入金を含む）
 市 債：市が借金をしてお金を用意する分
 市 市：市が負担する分（市民の皆さんが納める税金など）
 その他：利用者が負担する分、その他（使用料や手数料など）

事業費 万円 担当： 課

事業費の内訳

財 源		
国・県	万円	
市 債	万円	
市	万円	
その他	万円	

工 事 費	万円
備品購入費	万円
その他	万円

【事業の説明】

事業を行う時に係る費用の内訳です。お金の使いみちは、区分ごとに分けられています。

- 報酬：専門的な仕事などで、必要な日数分だけ仕事をする職員に支払うお金
- 需用費：行政事務の執行に必要となる消費的な物品の取得・修理のためのお金
- 委託料：お金を払って事業者などに市の仕事をしてもらうためのお金
- 補償金：工事に伴う建物や土地などを補償するためのお金
- 備品購入費：物品（消耗的な物品を除く）取得のためのお金
- 工事費：工事（設計・管理を含む）などのために支払うお金

予算上は、全部で 28 区分あり、細かく決められています。この冊子では、わかりやすくするため、区分をまとめて表示しています。

1 ひとが育つまち

6 億 3,879 万円

新規

《豊田佐吉翁生誕 150 年記念事業》

事業費 986 万円

担当：企画政策課



財 源

国・県 0 万円

市 債 0 万円

市 986 万円

その他 0 万円

事業費の内訳

印刷製本費 282 万円

手数料 375 万円

委託料 130 万円

その他 199 万円

平成29年2月14日に迎える豊田佐吉翁生誕150年に向けて、事業準備と広報を兼ねたイベント等を行う。

《その他の主な事業》

生きた英語教育推進事業 【学校教育課】 2,117 万円

・外国語指導助手を幼稚園、小学校及び中学校に配置し、コミュニケーション能力の素地と基礎を育成する。

天井落下防止事業（新規） 【教育総務課】 5,677 万円

・新居小学校体育館と新居中学校武道場の吊天井落下防止対策を実施する。

特別支援教育推進事業 【学校教育課】 2,444 万円

・個にあった学びを充実させるため、一人一人の学習を支援する支援員を配置する。

西部公民館管理運営事業 【社会教育課】 1,705 万円

・西部公民館の運営及び維持管理に要する経費。

運動公園等維持管理事業 【スポーツ推進課】 2,398 万円

・湖西運動公園、梶田多目的運動広場及び北部地区運動広場の維持管理を行う。

新居スポーツ広場公園管理運営事業 【スポーツ推進課】 1,967万円

・新居スポーツ広場公園の管理運営を行う。

複合運動施設管理運営事業 【スポーツ推進課】 1億6,804万円

・アメニティプラザの管理運営を行う。

中央図書館運営事業 【図書館】 2,875万円

・書籍や視聴覚資料をそろえ、図書資料を充実させる。

中央図書館施設維持管理事業 【図書館】 1,553万円

・図書館施設及び図書資料の維持管理を行う。

自治会活動支援事業 【市民協働課】 5,737万円

・自主的な自治会活動を支援し、地域住民の自治意識と連帯感の高揚を図る。

男女共同参画推進事業 【市民協働課】 489万円

・湖西市男女共同参画推進基本計画の次期計画を策定する。

幼稚園一時預かり事業(拡充) 【幼児教育課】 635万円

・岡崎幼稚園、白須賀幼稚園及び新居幼稚園に加え、平成27年度より鷺津幼稚園で一時預かり事業を実施する。

新居スポーツ広場公園(新居体育館)



アメニティプラザ



2 ふれあひあふれる、はつらつとしたまち

188 億 4,258 万円

拡充

《放課後児童健全育成事業》

事業費 2,981 万円

担当：子育て支援課



財 源

国・県	1,867 万円
市 債	0 万円
市	1,114 万円
その他	0 万円

事業費の内訳

委託料	2,965 万円
その他	16 万円

昼間保護者のいない児童に対し、放課後等に遊びや生活の場を与えて児童の健全な育成を図る。平成 27 年度より 6 年生まで（以前は 3 年生まで）対象を広げる。

《その他の主な事業》

生活習慣病健診事業 【健康増進課】 7,997 万円

・健康増進法に基づき、主に 40 歳以上の成人を対象に各種検診を実施する。

妊婦乳児健康診査事業 【健康増進課】 5,368 万円

・妊婦と乳児（4 か月児と 10 か月児）を対象に医療機関で個別検診を実施する。

予防接種事業（拡充） 【健康増進課】 1 億 5,416 万円

・予防接種法に基づき疾病予防のための予防接種を行う。

健康づくり推進事業 【健康増進課】 403 万円

・地域の健康づくりの担い手として、保健推進委員を委嘱し、市内各地区で健康づくりを推進する。

・健康増進計画の作成及びコーちゃん健康マイレージ事業に取り組む。

生活保護実施事業 【地域福祉課】 3 億 3,750 万円

・生活保護法に基づき、生活困窮者に最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する。

社会福祉事務事業 【地域福祉課】 6,833 万円

- ・ 社会福祉団体等と連携を図りながら、地域福祉関係事業の推進を図る。

臨時福祉給付事業 【地域福祉課】 6,362 万円

- ・ 消費税の引上げに際し、低所得者の負担増に対する措置として、臨時福祉給付金を支給する。

生活困窮者自立支援事業（新規） 【地域福祉課】 1,108 万円

- ・ 生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対して支援する。

児童手当支給事業 【子育て支援課】 11 億 938 万円

- ・ 中学校修了前の子どもを養育している人に手当を支給する。

子育て支援事業（子育て支援手当支給事業） 【子育て支援課】 6,060 万円

- ・ 3歳に満たない児童を含む2人以上の児童を同居で養育する保護者へ支給する。

子育て支援事業（就園助成金支給事業） 【子育て支援課】 9,094 万円

- ・ 認可保育園、認定こども園又は幼稚園に就園している児童を同居で養育している保護者へ支給する。

児童扶養手当給付事業 【子育て支援課】 1 億 4,416 万円

- ・ 離婚等の理由により子どもを監護し生計を同じくしている父、または監護している母等に支給する。

こども医療費助成事業 【子育て支援課】 2 億 3,538 万円

- ・ 中学校3年生までの保険診療分と入院時食事標準負担額を助成する。

子育て世帯臨時特例給付事業 【子育て支援課】 3,540 万円

- ・ 子育て世帯への消費税増税の影響を緩和するとともに、消費の下支えを図る観点から子育て世帯臨時特例給付金を支給する。

保育対策事業 【幼児教育課】 5,123 万円

- ・ 休日保育等を行う民間保育園等に、事業に要した実支出額の補助を行う。

介護・訓練等給付費 【地域福祉課】 5 億 4,000 万円

- ・ 障害者総合支援法に基づき、障害者の自立を支援するための給付費を支給する。

重度障害者（児）医療費助成事業 【地域福祉課】 1億5,840万円

・重度障害者（児）に係る医療費の自己負担を軽減し、福祉の推進を図る。

障害児通所給付費 【地域福祉課】 7,800万円

・児童福祉法に基づき、障害児を支援するための給付費を支給する。

《特別会計・企業会計》

国民健康保険事業特別会計 【保険年金課】 65億100万円

後期高齢者医療事業特別会計 【保険年金課】 5億7,331万円

病院事業会計 【市立湖西病院】 43億1,638万円

介護保険事業特別会計 【長寿介護課】 37億4,481万円

コーちゃん健康マイレージ事業（新規） 135万円

・健康寿命を延ばすため、市民の健康づくりや介護予防及びボランティア活動にポイントを付与するコーちゃん健康マイレージ事業に取り組む。

包括的継続的マネジメント 6,264万円

・地域包括支援センターを1カ所増やし、4包括体制とすることで地域に密着した地域包括ケアシステムの構築を図る。

3 安全で安心して暮らせるまち

5 億 9,992 万円

新規

《無線整備事業》



事業費 7,887 万円

担当：危機管理課

財 源

国・県 4,601 万円

市 債 2,360 万円

市 269 万円

その他 657 万円

その他は、静岡縣市町村
振興事業等助成金

事業費の内訳

工 事 費 7,887 万円

同報無線のデジタル化に伴うデジタル波対応の子局整備を行う。

《その他の主な事業》

地震対策関係経費 【危機管理課】 9,807 万円

- ・ 静岡県第4次被害想定に基づくハード整備等、地震津波対策の推進を図る。
- ・ 住吉地区への命山整備に伴う設計及び用地買収を行う。(新規)
- ・ 日ヶ崎地区への津波避難タワー整備に伴う用地測量及び地質調査を行う。(新規)

TOUKAI - 0 総合支援事業 【建築住宅課】 4,038 万円

- ・ 地震による建物及びブロック塀等の倒壊を未然に防ぐことにより安全なまちづくりを目指す。

河川・排水路維持補修事業 【土木管理課】 2,004 万円

- ・ 準用河川、普通河川及び排水路等の維持管理を行う。

浜名港修築事業負担金 【土木管理課】 2,120 万円

- ・ 静岡県に対し整備を要望し、応分の負担をする。

一の宮川河川改修事業 【土木建設課】 4,850 万円

・ 県費補助事業として浸水などの災害被害軽減に努める。

県道新所原停車場日の岡線流末排水路改修事業（新規） 【土木建設課】
670 万円

・ 大雨の際に排水が集中し、近傍の森林斜面が崩壊する危険性があることから、排水路整備を行う。

急傾斜地崩壊対策事業（新規） 【建築住宅課】 500 万円

・ 急傾斜地危険区域として指定された区域において擁壁工や法面工等の崩壊防止対策を行う。

ため池ハザードマップ作成業務（新規） 【農林水産課】 450 万円

・ 新池と昭和池のハザードマップを作成する。

市民会館耐震補強事業 【文化課】 6,387 万円

・ 耐震補強リニューアルに向けた実施設計を行う。

防犯まちづくり事業 【危機管理課】 2,549 万円

・ 生活道路の夜間安全確保と犯罪防止のため、防犯灯の整備及び維持管理を行う。

消防団活動推進事業 【消防総務課】 6,881 万円

・ 消防団員の報酬等を確保し、充実した訓練を実施することで防災力の強化を図る。

消防ポンプ自動車整備事業（新規） 【消防総務課】 1,670 万円

・ 消防団第 1 2 分団の消防ポンプ自動車が老朽化したため、更新を行う。

消防団訓練風景



消防ポンプ自動車



4 自然と環境に配慮したきれいなまち 11億7,296万円

《廃棄物対策事業》



事業費 6億5,579万円

担当：ごみ減量課

財 源

国・県 0万円

市 債 0万円

市 6億478万円

その他 5,101万円

その他は、廃棄物処理
手数料など

事業費の内訳

委託料 5億7,702万円

その他 7,877万円

循環型社会の構築を目指して、新たに小型家電リサイクル事業を実施するなど、更なるごみの分別、減量及び資源化を推進する。

《その他の主な事業》

環境にやさしいエネルギー普及事業 【環境課】 1,605万円

・新エネルギー及び省エネルギー機器導入への支援を行う。

廃棄物処分場管理運営事業 【ごみ減量課】 6,616万円

・笠子廃棄物処分場及び新居廃棄物処分場の施設管理を行う。

ごみ処理施設管理運営事業 【ごみ減量課】 3億1,469万円

・環境センターの施設運営を行う。

道路施設樹木維持管理事業 【土木管理課】 3,044万円

・道路の緑地の保全を行い、潤いのある生活環境を整備する。

都市公園維持管理事業 【土木管理課】 5,812万円

・公園の保全と緑豊かな緑地の維持管理を行う。

5 調和のとれた便利なまち

54億2,181万円

《新所原駅周辺整備事業》

事業費 5億4,142万

担当：都市計画課



財 源

国・県	2億7,209万円
市 債	2億200万円
市	6,733万円
その他	0万円

事業費の内訳

委託料	4億9,476万円
工事費	3,699万円
その他	967万円

昨年に引き続きJR新所原駅周辺の整備を進める。平成27年度は南北自由通路、橋上駅舎の工事を実施し、平成28年度の完成を目指す。全体事業の完成は平成30年度を予定している。

《衛生プラント 施設改修事業》

事業費 4億2,181万円

担当：衛生課



財 源

国・県	0万円
市 債	3億7,080万円
市	5,101万円
その他	0万円

事業費の内訳

工事費	4億1,200万円
その他	981万円

平成28年度の完成を目指し、老朽化している衛生プラント施設の改修整備を進める。平成27年度は、建屋の耐震補強及び生物処理棟の新設工事を実施する。

《その他の主な事業》

松山茶屋松線測量設計事業

【都市計画課】

4,616万円

- ・松山茶屋松線の地質調査と用地測量を行う。

合併処理浄化槽設置普及事業

【下水道課】

5,979万円

- ・合併浄化槽設置の補助を行う。

道路維持管理事業（拡充） 【土木管理課】 2億953万円

- ・良好な路面及び排水施設の維持管理を行う。
- ・舗装長寿命化計画に基づき、日の岡入出知波田線と大知波太田線の舗装補修工事を実施する。

大森新道線道路改良事業 【土木建設課】 4,865万円

- ・国道301号の補完的な路線である大森新道線の整備を行う。

新所原笠子線道路改良事業（新規） 【土木建設課】 560万円

- ・新所原駅周辺の整備に合わせ、新所原笠子線の歩道未整備区間の整備を行う。

バス事業（拡充） 【市民協働課】 6,124万円

- ・コーちゃんバスについて、従来の6路線に加えて鷲津循環線を新設する。

番号制度に伴う個人番号カード交付事務（新規） 【市民課】 2,505万円

- ・平成27年10月より全市民に個人番号を通知し、申請者に対し平成28年1月よりマイナンバーカード（個人番号カード）の交付を開始する。

《特別会計・企業会計》

水道事業会計 【水道課】 16億3,040万円

公共下水道事業特別会計 【下水道課】 17億1,160万円

コーちゃんバス



6 産業の発展や交流による活力あふれるまち

8億4,385万円

《道の駅潮見坂の運営事業》



事業費 2,900万円

担当：商工観光課

財源

国・県	0万円
市債	0万円
市	124万円
その他	2,776万円
その他は、道の駅潮見坂 使用料他	

事業費の内訳

施設・機器管理委託料	992万円
報酬	270万円
需用費	1,360万円
その他	278万円

まちのにぎわいと活気を創出するため、地域振興施設である道の駅「潮見坂」の運営を行い、イベントの開催などで集客を図る。

《その他の主な事業》

中小企業事業資金融資事業 【商工観光課】 1億15万円

- ・市内中小企業の経営の安定化及び合理化に要する資金の融資及び利子を補給を行う。

企業立地促進事業 【商工観光課】 2億4,386万円

- ・企業立地促進奨励金を交付し、企業の立地を促進することで産業の振興と雇用機会の拡大を図る。

農地中間管理機構集積協力金 【農林水産課】 100万円

- ・農地集積を図るため農地中間管理機構への農地の貸付けを行った者に対し協力金を交付する。

農業基盤整備事業 【農林水産課】 1億850万円

- ・農業用施設の維持管理を行う。
- ・豊川二期事業及び県営事業を推進する。

技術・技能開発事業 【商工観光課】 2,218 万円

・企業の技術者及び技能者の養成を行う。

勤労者定着促進事業 【商工観光課】 2,889 万円

・住宅建設資金の借入金に対する利子補給を行う。

ものづくり人材交流事業(新規) 【商工観光課】 650 万円

・会社をリタイアした高齢者等のライフスタイルに合った能力活用を図るための支援を行う。

新居弁天今切体験の里管理運営事業 【商工観光課】 2,040 万円

・環境学習や体験学習の活動拠点としての施設管理を行う。

新居弁天今切体験の里



技術・技能開発事業(職業訓練センター)



7 歴史・伝統・文化を生かし次世代に継承するまち

4,141 万円

《新居関所史料館管理運営事業》

事業費 1,817 万円

担当：文化課



財 源

国・県	0 万円
市 債	0 万円
市	987 万円
その他	830 万円
その他は関所史料館使用料	

事業費の内訳

委託料	943 万円
その他	874 万円

新居関所の保全に努める。

《その他の主な事業》

郷土学習室の設置（新規）

【文化課】

63 万円

- ・湖西中学校 1 階に学校教材として郷土学習室を設置する。

総合計画の推進に向けて

3,414 万円

公共施設等総合管理計画作成事業（新規）

【企画政策課】

441 万円

- ・公共施設等の適正管理を通して、持続可能な地域社会をつくる。

基幹統計調査費国勢調査事業

【企画政策課】

2,227 万円

- ・平成 27 年 10 月 1 日時点で国勢調査を実施する。

用語解説

用語		説明
い	依存財源	自主的に収入することができない財源のことをいいます。国庫補助金や市債など自主財源以外のものがこれにあたります。
	一般会計	市税、国や県から補助金・交付金、手数料などの収入や、市の行う仕事に必要な支出といったお金の処理をまとめて行うために設けられた会計で、市のお金の流れの中心となっています。
	一般財源	財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源のことです。 地方税、地方譲与税、地方交付税などがあります。
か	株式等譲渡所得割交付金	株式などの譲渡によって所得が発生した場合には税がかかりますが、この税の一部を財源として、県が一定の基準により、市に対して交付するものです。
き	基金	特定の目的のために積み立てた資金や維持する財産、または定額の資金を運用するために設ける資金や財産のことです。 財政調整基金、減債基金などがあります。
	寄附金	民法上の贈与で、金銭に限られるものです。 用途が特定されない「一般寄附金」と、用途を限定した「指定寄附金」があります。
く	繰入金	一般会計、特別会計および基金の間で、相互に資金運用をするものです。 他の会計からその会計に資金が移される場合を「繰入」、その会計から他の会計に資金を移す場合を「繰出」といいます。
け	経常経費	毎年度持続して経常的に支出される経費で、地方公共団体が行政活動を行うために必要な一種の固定的経費のことです。
	県支出金	県が市に対して支出するものです。 県自らの施策として単独で交付するものと、国庫支出金を県が経費の全部または一部として交付するものがあります。
こ	交通安全対策特別交付金	道路照明灯、カーブミラーなどの道路交通安全施設の設置や管理に必要な経費にあてるために、道路交通法に定める反則金を財源として、国が市に対して交付するものです。
	国庫支出金	国と市が共同で事業を行う場合、あらかじめ経費の負担割合を定めませんが、それに基づいて、国が市に対して支出するものです。 負担金、委託費、特定の施策の奨励、財政援助のための補助金などがあります。
さ	財産収入	市が有する財産の貸付け、売払いなどにより得た現金収入のことです。 公共用地の売払収入や、基金積立金の利子などが該当します。
	歳入	4月1日から翌年3月31日の1年間の「会計年度」と呼びますが、この会計年度におけるすべての収入のことです。
	歳出	4月1日から翌年3月31日の1年間の「会計年度」と呼びますが、この会計年度におけるすべての支出のことです。
し	市債	学校や庁舎などを建設する場合のように、長期間にわたって利用することができ、多額の経費が必要なものの財源に充てるため、地方自治体が、政府・地方公共団体金融機構・銀行などから調達する長期的な借入金を「地方債」といいます。この「地方債」のうち、市が調達する資金が「市債」です。 市債を起こすことを「起債」といいます。
	自主財源	市が自主的に収入することができる財源のことをいいます。市税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入がこれにあたります。「自主財源」の割合が大きいほど財政は安定していると言えます。

用 語		説 明
し	市税	市民の皆さんや市内に事務所などを持つ法人などに納めていただく税金です。
	自動車取得税交付金	自動車取得税の一部を財源として、県が市道の長さや面積に応じ、市に対して交付するものです。
	使用料及び手数料	使用料とは、市が特定の人たちのために何らかの便益を与えることによりその人たちの受益に対して実質負担的な意味で徴収するものです。手数料とは、市が特定の者のためにする役務に対しその費用を補うために、役務の提供を受けるものから徴収するものです。体育館の使用料や、住民票の写しの交付手数料などが該当します。
	諸収入	収入の性質により、他の収入科目に含まれない収入をまとめたものです。延滞金、預金利子、貸付金元利収入、雑入などがあります。
た	単独事業	市が国や県の補助などを受けずに、市独自の経費で任意に実施する事業です。
ち	地方交付税	全国どの市町村に住んでも一定水準の行政サービスが受けられるよう、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税といった国税の一定割合を財源として、国が一定基準により市に交付するものです。
	地方消費税交付金	地方消費税の一部を財源として、県が人口と従業者数で按分し、市に対して交付するものです。
	地方譲与税	国税として徴収したものを、国が一定の基準により、市に対して譲与するものです。地方道路譲与税、自動車重量譲与税などがあります。
	地方特例交付金	国の施策である恒久的な減税により、市税が減収となりました。その一部を補てんするために国から交付されるものです。
と	特定財源	補助金のように用途が特定されている財源です。国庫支出金、県支出金、市債などがこれにあたります
り	利子割交付金	金融機関などから利子の支払いを受ける際には税がかかりますが、この税の一部を財源として、県が個人県民税の額に応じて、市に対して交付するものです。
は	配当割交付金	上場株式などの配当には税がかかりますが、この税の一部を財源として、県が一定の基準により、市に対して交付するものです。
ふ	分担金及び負担金	分担金とは、市で行う特定の事業の経費に充てるため、その事業により特別な利益を受ける数人もしくは市のうちの地域の一部が利益を得る場合に、それらの者からその受益を限度として徴収するものです。負担金とは、国や地方公共団体が特定の事業を行う場合、その経費に充てるため、特別に関係のあるものから経費の一部または全部の負担を求めるものです。保育園の保育料などが該当します。
ほ	補助事業	市が、国や県から、負担金・補助金を受けて行う事業です。

平成 27 年度
わかりやすい予算書

- 平成 27 年度湖西市予算概要 -

発行 平成 27 年 4 月
編集 湖西市総務部財政課
〒431-0492
静岡県湖西市吉美 3268 番地
TEL 053-576-1112
FAX 053-576-1115
E-mail zaisei@city.kosai.shizuoka.jp

